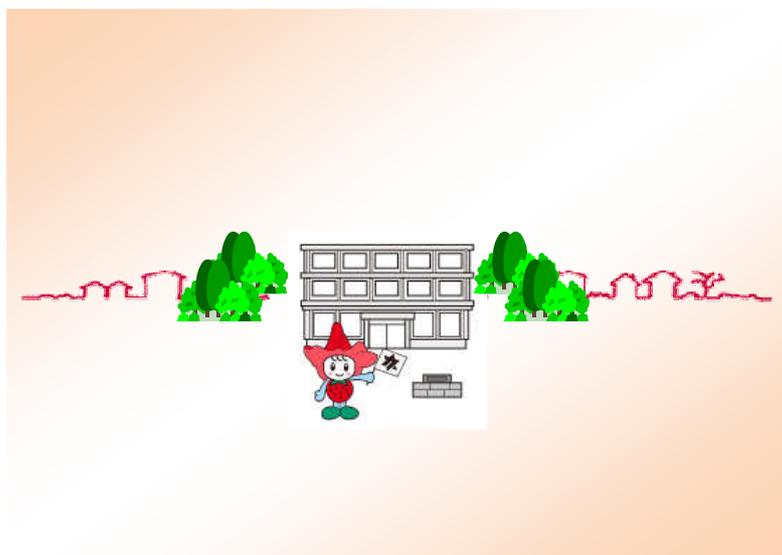


平成 26 年度
～鹿沼市新庁舎整備事業～

鹿沼市新庁舎整備基本計画

< 案 >

◆◆◆ “安全で市民が利用しやすい庁舎” を目指して! ◆◆◆



鹿 沼 市

～～～ はじめに ～～～

～～ “安全で市民が利用しやすい庁舎” を目指して ～～

新庁舎につきましては、今を生きる私たちのみならず、将来の世代へと末永く引き継がれていくもので、その整備は、まさに「鹿沼市100年の大計」と言える重要な大事業であります。

現在の市庁舎は、建物、設備の老朽化をはじめ、建物の狭あい化や分散化、防災対策、IT化・バリアフリー化対応への限界、維持管理経費の増大などの課題を抱えておりました。また、平成23年度に実施された市庁舎の耐震診断の結果、耐震性が不足していると同時に、老朽化が予想以上に進んでいることが判明し、抜本的な庁舎整備の必要性が指摘されておりました。

これらの様々な課題の解決を図り、50年先、100年先までも、市民にとりまして、より良い庁舎になるよう、新庁舎整備の指針となる「新庁舎整備基本構想」を平成26年8月に策定し、そして、この度、基本構想に基づき、新庁舎を具現化するための「新庁舎整備基本計画（案）」を策定しました。

今回の「基本計画（案）」は、基本構想に基づく整備方針の方向性を一歩進め、規模をはじめ、配置計画や施設計画、事業計画などの諸条件の整理を行い、今後、作成する設計の指針とすることが主な目的になります。

本「基本計画（案）」により、将来を見据え、災害に強く、また効率的な行政運営を行える庁舎とし、同時に、市民活動の場として、まちの賑わい機能も勘案しながら、さらには、木のまちかぬまの“鹿沼らしい”庁舎にしたいと考えております。

今後、行政需要に的確に対応し、市民サービスの向上を図ることができるよう、総合的な視点からの検討を進めるとともに、特に、市民のニーズを的確に把握しながら、あわせて行政効率の向上を図るといった面からも十分議論し、検討してまいります。

さらに、現在の社会経済情勢は、東北地方の復興事業や、東京オリンピックにより、建設工事費が高騰しており、事業費の上限である「60億円」を考慮すると大変厳しい時期でもありますので、財政上のリスクを最大限考慮しながら進めてまいります。

最後になりますが、本基本計画（案）策定に当たり、御尽力いただきました「新庁舎整備基本計画策定推進会議」の皆様から感謝いたしますとともに、本市の中心拠点として、“安全で市民が利用しやすい庁舎”の完成を目指してまいりますので、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年 月 日

鹿沼市長 佐藤 信

〔 目 次 〕

～～～はじめに～～～

序 章 新庁舎整備基本計画の策定にあたって

1. 新庁舎の必要性	1
2. これまでの経緯	3
3. 基本計画の位置付け	4

第1章 基本構想の概要 ～整備方針～ 5

第2章 新庁舎に導入する機能整備計画

1. 望まれる庁舎像と整備機能	7
2. 新庁舎機能の整備方針	
(1) 来庁者の利便性を高めるための機能	8
(2) 防災拠点としての機能	12
(3) 市民との協働・まちづくりを進めるための機能	15
(4) 行政事務を効率的に行うための機能	17
(5) 議会運営を進めるための機能	21
(6) 高度情報化に対応するための機能	24
(7) 環境と共生するための機能	26
(8) 庁舎維持管理・セキュリティに必要な機能	31
3. 新庁舎における窓口ワンストップサービスの基本的な考え方	
(1) 窓口ワンストップサービスの定義	35
(2) 窓口ワンストップサービスの展開の方向性	35
(3) 窓口ワンストップサービスの形態	36
(4) 窓口ワンストップ化の対象範囲	38
(5) 窓口ワンストップに伴う配置計画の基本的な考え方	39
(6) 窓口ワンストップサービスの全体像 ～ワンストップ化の実現に向けて～	40

第3章 新庁舎の施設

1. 新庁舎への配置対象となる組織	41
2. 新庁舎における階層構成	42

第4章 新庁舎の整備規模

1. 新庁舎の対象人数	43
2. 新庁舎の必要面積	44
3. 各階面積の考え方	45
4. 全体構成図	57

第5章 新庁舎の位置

1. 位置の設定 ～計画対象区域～	58
-------------------	----

第6章 新庁舎の配置計画

1. 敷地の概況	59
2. 敷地における法規制の状況	
(1) 用途地域	60
(2) 防火地域等	60
(3) 容積率・建ぺい率	60
(4) 日影制限	61
(5) 斜線制限	62
(6) 隣地境界斜線制限	63
3. 配置計画	
(1) 土地利用の基本方針 ～計画条件の整理～	64
(2) 土地利用条件	65
(3) 施設配置計画（ゾーニング）	66
(4) 駐車場計画	67
(5) 動線計画	68

第7章 新庁舎の施設計画

1. 構造計画	
(1) 新庁舎構造の基本的な考え方	69
(2) 構造躯体の基本的な考え方	70
(3) 構造躯体における木造の検討	71
(4) その他の構造躯体の検討	71
(5) 構造計画方針	72
2. 建物内空間環境整備計画	
(1) 建物内空間環境整備計画の基本的な考え方	73
(2) フロア形状の基本的な考え方	73
(3) 木質化の基本的な考え方	74
3. 電気・機械設備計画	
(1) 新庁舎の設備計画の基本的な考え方	75
(2) 電気設備計画における基本的な考え方	76
(3) 機械設備計画における基本的な考え方	77
(4) その他、建築面における負荷低減の考え方	78
4. 意匠計画 ～建物デザイン～	
(1) 新庁舎の意匠計画の基本的な考え方	79

第8章 事業計画

1. 事業費と財源	80
2. 整備スケジュール	81

第9章 新庁舎整備基本計画の実行にあたって ～計画の実現に向けて～

1. 事業手法	82
2. 基本・実施設計の業者選定	82
3. 今後の課題	83

～～～おわりに～～～

序 章 新庁舎整備基本計画の策定にあたって

1. 新庁舎の必要性

鹿沼市の現在の本庁舎については、建物の老朽化をはじめ、耐震性能の不足による安全面、維持管理面での問題や、業務量の増大に伴う狭あい化や分散化、ICT化、バリアフリー化対応への限界による市民の利便性の低下など、様々な現状と課題が「鹿沼市新庁舎基本構想」（以下「基本構想」という。）において指摘されている。

現庁舎の概要

市庁舎は、「本館・本館増築棟・議会棟・新館棟・東館」の5棟で構成されている。本館と議会棟は、昭和33年に建築され57年が経過し、また、本館増築棟と東館は、昭和45年に建築され45年が経過、新館は、昭和55年に建設され35年が経過している状況である。

【建物概要】 ※車庫、自転車置場等の付属棟は除く。

建 物 区 分		建 築 年 次	構 造	面 積 (㎡)	耐 用 年 数	建 築 後 経 過 年 数
本 館	本館棟	昭和33年	鉄筋コンクリート造 3階建(地下1階)	2992.89	50	57
	付属棟 (市民ホール)	昭和55年	鉄骨造平屋建	148.20	38	35
	計			3141.09		
本 館	増築棟	昭和45年	鉄筋コンクリート造 4階建	499.15	50	45
東 館		昭和45年	鉄筋コンクリート造 3階建 塔屋2階	1402.30	50	45
新 館	(建物南側)	昭和55年	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建	1521.00	50	35
	(建物北側)	昭和55年	鉄筋コンクリート造 5階建	1840.46	50	35
	付属棟 (渡り廊下)	昭和55年	鉄骨造平屋建	55.08	38	35
	計			3416.54		
議 会 棟		昭和33年	鉄筋コンクリート造 2階建	501.46	50	57
合 計				8960.54		

現庁舎の課題

- ◇耐震性の不足による防災拠点機能への不安
- ◇施設・設備の老朽化による安全性・経済性の低下
- ◇狭あい・分散化による市民サービスの低下
- ◇ユニバーサルデザインへの対応の限界
- ◇高度情報化への対応の限界
- ◇環境負荷低減への対応の限界

このような課題を解消し、市民の利便性の向上と市民サービスの効率化を実現するためには、部分的又は一時的な建物改修では限界があることから、バリアフリーや環境にも配慮しながら、“安全で市民が利用しやすい”新たな庁舎建設が必要となっている。

また、庁舎の建設にあたっては、各個別の施設計画において、市民協働の視点に立ち、市民からの部材の提供や協力の受入など、市民の「力」を導入しながら、推進することが求められている。



写真：本館・市民ホール



写真：通路に設置された待合



写真：本館ロビーの階段

2. これまでの経緯

- ◇ 昭和 23 年（1948）⇒10月10日、市制施行
- ◇ 昭和 29 年（1954）⇒鹿沼市、東大芦村、菊沢村、板荷村、北押原村、西大芦村、加蘇村、北犬飼村合併
- ◇ 昭和 30 年（1955）⇒鹿沼市、南摩村、南押原村合併
⇒栗野町、粕尾村、永野村、清洲村合併
- ◇ 昭和 33 年（1958）⇒鹿沼市本庁舎完成（議会棟含む）
- ◇ 昭和 45 年（1970）⇒本館「増築棟」増築及び「東館」の新築
- ◇ 昭和 55 年（1980）⇒本館「付属棟」増築（市民ホール）及び「新館」の新築
- ◇ 平成 11 年（1999）⇒市民情報センター開館（健康課・生涯学習課の移動）
- ◇ 平成 17 年（2005）⇒「新市建設計画」策定（新庁舎整備の位置づけ）
- ◇ 平成 18 年（2006）⇒鹿沼市、栗野町合併
⇒商業施設「イトーヨーカドー」の撤退により、その跡地への新庁舎建設の署名（庁舎移転要望書：40,000名）が市長に提出される。
（～平成 20 年）⇒庁内に「新庁舎建設問題検討委員会」及び「庁舎検討部会」、「庁舎検討ワーキンググループ」の設置し、基礎調査の実施
- ◇ 平成 23 年（2011）⇒本庁舎（4棟）及び東館（1棟）の耐震診断実施
- ◇ 平成 24 年（2012）⇒第 6 次鹿沼市総合計画「ふるさとかぬま『絆』ビジョン」策定（新庁舎整備の位置づけ）
⇒（～平成 25 年）『庁舎整備検討委員会』の設置
⇒市から委員会へ「諮問書（庁舎整備のあり方及び基本構想等）の提出
⇒庁内に『庁舎整備ワーキンググループ』の設置
⇒「市議会庁舎整備検討委員会」の設置
- ◇ 平成 25 年（2013）⇒委員会から市長へ「庁舎整備のあり方及び基本構想案について」答申（H26年3月）
- ◇ 平成 26 年（2014）⇒庁内に『新庁舎整備推進本部』及び『新庁舎整備検討委員会』の設置
⇒「庁舎整備基本構想（案）」の地区別説明会及び市民意見募集（パブリックコメント）の実施
⇒『新庁舎整備基本構想』策定（H26年8月）
⇒「鹿沼市新庁舎整備基本計画策定推進会議」の設置
⇒庁内の各部局に『新庁舎整備検討部会』の設置
⇒『新庁舎整備基本計画（案）』策定（H27年3月）



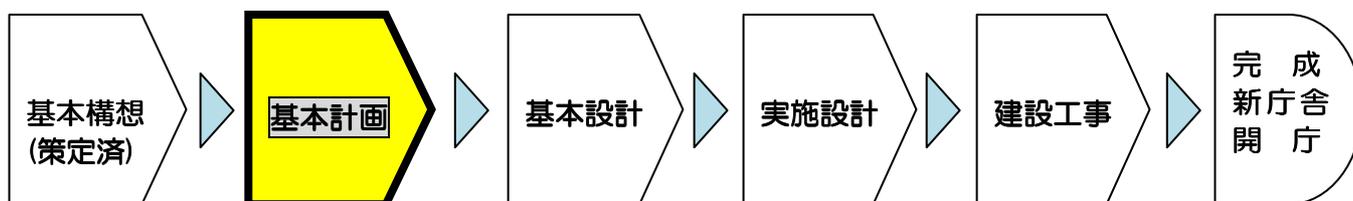
3. 基本計画の位置付け

基本計画においては、基本構想で掲げた望まれる庁舎像や基本理念、求められる機能、規模や整備方法等の整備方針などの基本的な考え方を具現化するため、新庁舎に導入する具体的な機能をはじめ、規模や構造などの施設計画、配置計画、事業費や整備スケジュール等の事業計画など、基本設計に向けた諸条件の整理や検討を行うものである。

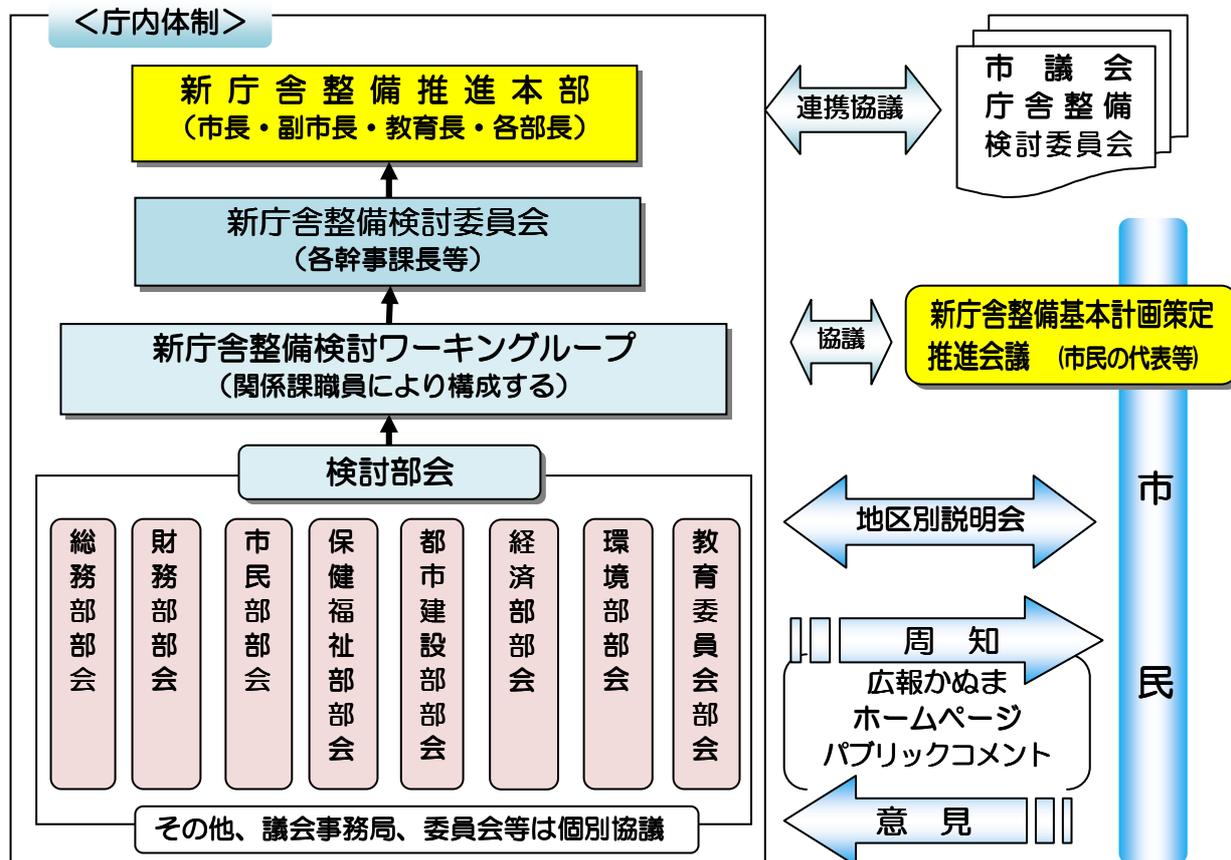
計画の策定にあたっては、市民を主体にした「鹿沼市新庁舎整備基本計画策定推進会議」を設置し、各種関係団体における専門的な視点での意見や市民目線に立った意見をいただき、計画に反映している。

また、庁内の推進体制としては、「鹿沼市新庁舎整備推進本部」を設置し、その下部組織として「新庁舎整備検討委員会」や関係職員による「新庁舎整備検討ワーキンググループ」を設置するとともに、各部局には「検討部会」を設置するなど、全庁的な体制で検討を重ね、基本計画を作成したものである。

基本計画の位置付け



基本計画の検討体制

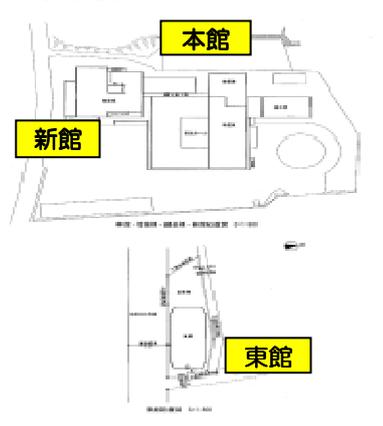
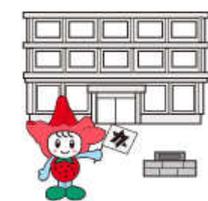


第1章 基本構想の概要 ～整備方針～

基本構想においては、新庁舎は“安全で市民が利用しやすい庁舎”を基本として、8つの「望まれる庁舎像」を念頭に、「新庁舎に求められる機能」や「導入を検討すべき施設・設備等」を示し、また、整備方針として、「新庁舎の規模」や「新庁舎の位置」、「整備方法」、「概算事業費」などについて述べている。

次のとおり、基本構想の概要を記載する。

<p>望まれる庁舎像</p>	<p>【利便性】☞“おもてなし”の心を備えた市民が利用しやすい市庁舎 【防災性】☞安全・安心な暮らしを支える防災拠点としての市庁舎 【協働性・まちづくり】☞にぎわいの場を創出しまちの活性化に寄与する市庁舎 【機能性・効率性】☞機能的で効率的に行政事務・議会運営ができる市庁舎 【高度情報化】☞安全性が高い高度な行政情報環境を備えた市庁舎 【環境性】☞環境に配慮した自然環境にやさしい市庁舎 【経済性】☞ライフサイクルコストに配慮した経済的で持続性のある市庁舎 【シンボル性・イメージアップ】☞まちの中心拠点施設としてシンボルとなる市庁舎</p>
<p>新庁舎整備における基本理念</p>	<p>◇「市民生活を支える“防災拠点”としての機能を確立し、にぎわいの場を創出しながら“まちの活性化”を図り、市民が利用しやすい、そして、人にも自然にもやさしく、鹿沼市発展の中心拠点となる庁舎」</p>
<p>新庁舎に求められる機能</p>	<p>◇防災拠点機能 （耐震性の確保・災害対策本部の設置・バックアップ機能の整備） ◇来庁者の利便性を高めるための機能 （窓口機能の整備・相談機能の整備・ユニバーサルデザインへの対応・駐車場、駐輪場の整備） ◇市民との協働・まちづくりを進めるための機能 （交流、まちづくり機能の整備・情報提供、発信機能の整備） ◇議会運営を進めるための機能 （議場の整備・委員会室の整備・議会活動諸室の整備） ◇行政事務を効率的に行うための機能 （執務空間の整備・会議室等の整備・書庫、倉庫の整備・福利厚生施設の整備） ◇高度情報化に対応するための機能 （サーバ室、情報管理室の整備・OAフロアの整備） ◇環境と共生するための機能 （自然採光、自然通風の利用・再生可能エネルギーの活用・省エネルギーの活用・ライフサイクルコストの低減・周辺環境等への配慮） ◇庁舎維持管理・セキュリティに必要な機能 （庁舎の維持管理・ライフサイクルコストへの配慮・個人や行政情報の管理・夜間、休日セキュリティ管理）</p>

整 備 方 針	新庁舎の規模	◇新庁舎対象職員数：534人と想定（特別職・嘱託職員・非常勤職員・臨時職員含む） ◇議員数：26人と想定 ◇新庁舎の規模：15,000 m ² 程度を上限とする。 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 総務省基準を参考にした 想定面積：約13,000 m² </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 市民サービスの充実に必要な 想定面積：約2,000 m² </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">▶</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 新庁舎の規模 約15,000 m² 程度を上限 </div> </div> ◇駐車場規模：来庁者用として、約150台を確保する。
	新庁舎の位置	◇新庁舎の位置は、「現庁舎敷地」を適地とする。 ⇒本市が目指す、これまでの文化と伝統を引き継ぎつつ、「まちづくり」の将来を見据え、鹿沼市の発展の舞台となった「現庁舎敷地」に建設することが最適であると判断し決定する。
	新庁舎の整備方法	◇新庁舎1棟に統合（既存の本館・新館・東館）して、整備する方法が最適である。 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="margin: 0 20px; font-size: 2em;">▶</div> <div style="text-align: center;"> <p style="background-color: yellow; padding: 2px 5px;">＜総合庁舎方式＞</p>  </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-left: 20px; width: 200px;"> 窓口のワンストップサービスや部局ごとのワンフロア化の実現により、効率的な市民サービスが展開できる。 </div> </div>
	概算事業費	◇新庁舎の整備事業費は、「約60億円」程度を上限と想定する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; margin-bottom: 5px;">建物本体工事費</p> <p>新庁舎の想定 必要面積</p> <p>約15,000 m² × 33.5万円/m²</p> <p>⇒ 【想定額】約50億2,500万円</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; margin-bottom: 5px;">その他の整備費</p> <p>旧庁舎解体費／仮設庁舎費 外構及び駐車場整備費 設計及び各種調査、引越費 等</p> <p>⇒ 【合計想定額】約10億円</p> </div> <div style="margin-left: 20px; font-size: 2em;">▶</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 100px; text-align: center;"> 約60億 円程度を 上限 </div> </div> ◇財源は、国からの財政支援において有利な「合併特例債」を活用することが最善である。
整備スケジュール	◇現庁舎の老朽化や耐震性の不足を考慮すると早期の整備が望ましく、合併特例債の使用期限である「平成32年度」を完了目標とすることが最善である。	